

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス料金の値引きについて

2022年12月23日
中遠ガス株式会社

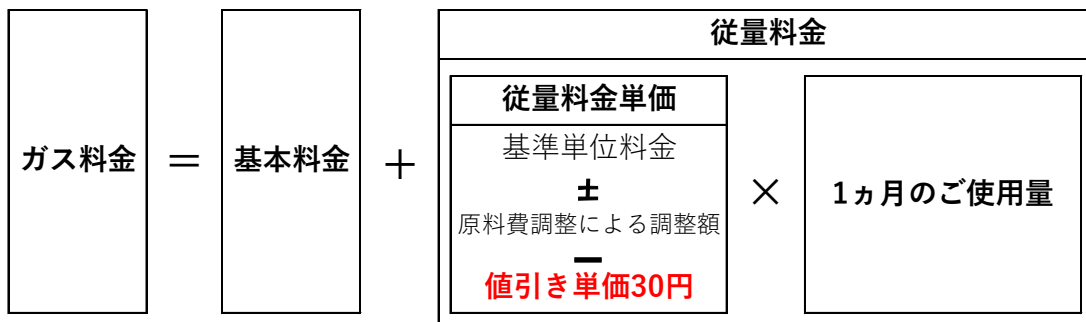
1. 概要

中遠ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「激変緩和対策」)に基づき、2023年1月使用(2月検針)分～9月使用(10月検針)分の都市ガス料金の値引きを実施します。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。



2. 対象期間

2023年1月使用(2月検針)分～9月使用(10月検針)分

3. 対象となるお客さま

中遠ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m³ 以上のお客さまは対象外

4. 値引き単価(税込み)

(税込み)

	2023年2月分～9月分	2023年10月分
都市ガス	30円/m ³	15円/m ³

5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、検針票(ご使用量のお知らせ)、請求書等にてご確認いただけます。

【検針票イメージ】

年 月分 ご使用量のお知らせ (検針票)		料金番号 (供給地区特定番号) 請求基本番号 ご契約種別 一般契約		年 月分 振替済のお知らせ	
中遠 太郎 様 中央 9丁目9-99		請求基本番号		中遠 太郎 様	
ガスご使用量 m		請求予定金額 円		振替日 月 日	
検針日	ご使用期間	(内ガス料金分消費税等相当額) 円		ガスご使用量 m	
今回検針		基本料金	円	振込金額 円	
前回検針		従量料金	円	(内ガス料金分消費税等相当額) 円	
ご使用量(m)		リース料金等	円	ガス料金 円	
当月適用単価(円/m)		(実際の請求金額異なる場合がございます。)		リース料金等 円	
前年同月(m) [32日]		ご使用量(m)	翌月基本料金	翌月従量単価	
		A 0 から 20まで			
		B 20をこえ 50まで			
		C 50をこえ 150まで			
		D 150をこえるもの			
□振替予定日	月 日				
<p>政府の支援によりガス料金は30円/m3の値引きがされています。</p>					
<p>このお知らせにより弊社の係員が料金を申し受けることはありません。</p>					
<p>上記の金額をご指定の口座より振替させていただきます。ありがとうございます。</p>					
<p>印紙税申告納付につき掛川税務署承認済</p>					
<p>中遠ガス株式会社</p>					
<p>0537-23-2211</p>					
<p>検針員 テスト検針者</p>					

6. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】

0120-013-305 : 全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

* 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) をご覧ください。

ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、下記連絡先までご連絡ください。

【電話番号】 0537-23-2211 (受付時間：全日 8:45~17:30)